株主各位

東京都足立区六町四丁目12番12号 デリカフーズ株式会社 代表取締役社長 小笠原 真清

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席ください ますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができま すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決 権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日(火曜日)午後 6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月22日(水曜日)午前10時

受付開始時間は、午前9時30分を予定しております。

2 場 所 東京都足立区千住三丁目92番 千住ミルディス I 番館11階 シアター1010 (足立区文化芸術劇場)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)事業報 告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書 類監査結果報告の件

> 2. 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)計算書類 報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法 令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載して おりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知 の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際し監査をした書類の一部 であります。
- 図 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合 合は、修正事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (http://www.delica.co.jp/ir/index.html)

事 業 報 告

[自 平成27年4月1日] 至 平成28年3月31日]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業業績や雇用環境が改善し、訪日外国人の増加に伴うインバウンド需要の拡大等もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする海外景気の減速懸念、実質所得の伸び悩みによる個人消費の停滞等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品関連業界におきましては、消費者の「食の安全・安心意識の高まり」や「節約 志向」が続く中、円安に伴う原材料・資材価格の高騰、人手不足による人員確保リス クの増大やそれに伴う労働コストの上昇等も加わり、引続き厳しい経営環境が続いて おります。

このような経営環境の中、当社グループは当連結会計年度が中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」において飛躍的成長期間と位置づける計画の第二段階「SECOND PHASE SF2017」の初年度に当たることから、「新工場稼働による売上拡大」、「ISO22000認証取得による食の安全への取組み」、「研究開発と連動した事業機会の創出」等を中心に売上拡大のための施策を進めてまいりました。

具体的施策のうち、まず「新工場稼働による売上拡大」については、平成27年4月に竣工した連結子会社大阪デリカフーズ株式会社の奈良FSセンターを中心に展開いたしました。奈良FSセンターは最新鋭のカット野菜生産設備と高い品質管理機能を併せ持つ近畿地区で初のFSモデル工場(コールドチェーン対応カット野菜工場、出荷センター、分析室を含む次世代型工場)として、外食・中食産業より高い評価をいただき、開設以来、着実に売上を獲得しております。

「ISO22000認証取得による食の安全への取組み」につきましては、当連結会計年度中に新たに大阪デリカフーズ株式会社の兵庫工場及び奈良FSセンターで認証を取得いたしました。また連結子会社東京デリカフーズ株式会社の東京FSセンターではISO22000の考え方に、より高度な基準を要求される発展型の規格であるFSSC22000認証の取得に成功いたしました。高まる食の安全・安心への需要に対応するため、当社グループでは食品安全の国際規格であるISO認証やFSSC認証の取得を推進しており、グループすべての工場で認証を取得することで同業他社との差別化による企業価値向上を図るとともに、食の安全確保という社会的責任を果たしてまいります。

「研究開発と連動した事業機会の創出」につきましては、当社グループ内で野菜の分析・研究を担う連結子会社デザイナーフーズ株式会社を中心に展開いたしました。 10 年以上に渡る野菜の機能性分析で蓄えられたデータを活用した当社グループ独自の提案型営業は、多くの顧客を獲得してきたほか、当連結会計年度においては地方自治体や大手量販店チェーンからのコンサルティング依頼も多数受注いたしました。 この結果、当連結会計年度における売上高は 31,573 百万円(前期比 12.6%増)となりました。利益につきましては、上期における天候不順や台風・豪雨の影響による野菜の調達価格の高騰、作業効率の低下及びロスの発生、また大阪デリカフーズ株式会社奈良FSセンター開設に伴う立ち上げ費用の発生及び減価償却費の増加等により、前年度を下回る状況で推移しました。下期については天候に恵まれたこと、顧客との価格調整が順調に進んだこと及び生産性改善活動にグループを挙げて取組んだことなどにより、収益性の改善が見られたものの、営業利益 683 百万円(前期比 8.4%減)、経常利益 708 百万円(前期比 7.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は 400 百万円(前年同期比 18.1%減)となりました。

当社グループは、中長期的な成長を見据えた活動として以下のような取組みを進めてまいります。

<拠点拡大政策の継続>

<食の安全・安心の追求>

食品事業者の責務である食の安全・安心を更に追求いたします。当社グループの全ての工場で引続きISO22000認証の取得を進め、これを標準といたします。また東京FSセンターで取得したFSSC22000認証についても、その考え方やノウハウをグループ内で共有することで、より厳密な衛生管理基準やフードディフェンスシステムへの対応を実現してまいります。これらの取組みを通じ、業界トップクラスの品質管理体制を構築し、安全・安心でおいしい製品を供給し続けることで顧客の支持を獲得いたします。

<新規事業・新規マーケットへの参入>

当社グループではこれまでも野菜に由来する様々な商品開発を行ってまいりましたが、中でも外食産業から評価された商品として、高温で加熱処理することにより旨味成分を凝縮させた「過熱野菜」があります。過熱野菜には高品質と引換えに大量生産が難しいという特性がありましたが、新規に開設する西東京FSセンターでは旨味と生産性の両立を目指して開発された「真空加熱野菜」の生産・販売を行う予定です。人手不足やオペレーションのマニュアル化が進む外食産業をはじめ、病院や介護用給食を手掛ける事業者からも有用性が非常に高いとして注目を集めており、カット野菜・ホール野菜に続く新たな事業の柱とすべく開発を進めております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において1,348百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産を含む。)を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

連結子会社

・大阪デリカフーズ株式会社 奈良FSセンター (奈良県磯城郡田原本町) 当連結会計年度において継続中の主要な設備の新設

連結子会社

・東京デリカフーズ株式会社 新工場建設

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済などに必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借入によっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しに関しましては、消費者の「食の安全・安心意識の高まり」や、人 手不足による人員確保リスクの増大やそれに伴う労働コストの上昇なども加わり、 引続き厳しい状況が継続するものと懸念されることから、下記に当社グループの対 処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

①食の安全・安心の確保

当社グループでは、食品事業者の責務として常に高い安全衛生管理水準を維持し続けることが重要な経営課題であると認識しております。当連結会計年度においては、大阪デリカフーズ株式会社の兵庫工場及び奈良FSセンターが食品安全の国際標準規格であるISO22000認証を、東京デリカフーズ株式会社の東京FSセンターがFSSC22000認証を取得しており、今後もグループ内への展開を進めてまいります。

②コーポレートガバナンスの充実

平成27年6月に適用が開始されたコーポレートガバナンス・コードについて、当社グループではコードの精神を尊重し、各原則を実施するための各種施策を実行してまいりました。平成27年12月にはコーポレートガバナンス・コードの実施状況に関するコーポレートガバナンス報告書を提出・公開いたしましたが、求められる73項目の原則のうち6項目については原則を実施していないものとして、その理由を説明(エクスプレイン)しており、当該事項の遵守が今後の課題であると認識しております。

③新規事業を含めた収益構造の強化

当社グループでは、成長戦略を推し進めるにあたり、当社グループの強みを活かした提案営業力の強化による新規顧客獲得と既存顧客の深耕に注力するとともに、契約産地の拡充による調達価格の低減や工場のオートメーション化による労働コスト削減を実現させ、収益構造を強化することが当社グループ全体の継続的な課題であると認識しております。また今後は「真空加熱野菜」の生産・販売といった野菜をベースにした新しい事業分野にも進出してまいります。

④リスクマネジメント

当社グループがさらされるリスクは単に災害、訴訟、金融、風評等にとどまらず、 多岐にわたり、しかも複雑化・複合化しております。こうしたリスクには常に迅速 かつ適切な対応が求められています。当社グループでは取締役を中心メンバーとし た「危機管理委員会」を設置し、リスクマネジメントにあたっております。

⑤経済社会情勢への柔軟な対応

経済社会情勢のうち、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)については、当社グループに与える影響は比較的軽微であると考えられますが、具体的な影響については未だ詳細が不透明なため、引続き情報収集を怠らず、時宜に応じて柔軟に対応すべき課題であると認識しております。

⑥新たな中期経営計画の策定

当社グループは、平成24年5月14日に中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」を公表し、その第一段階を「FIRST PHASE SF2015」(平成24年4月~平成27年3月)、第二段階を「SECOND PHASE SF2017」(平成27年4月~平成29年3月)とし、「次世代型の青果物流通業」、「農業・食・健康を繋ぐ提案型企業」として、更なる成長戦略を推し進めてまいりましたが、「SECOND PHASE SF2017」の売上高及び経常利益が当初計画に届かない可能性が高いと判断し、下記のとおり計画数値を見直しております。

計画数値の見直し内容

平成29年3月期 (「SECOND PHASE SF2017」)

	売 上 高 (千 円)	経常利益(千円)
当初計画	35, 000, 000	1, 050, 000
修 正	33, 500, 000	800, 000

見直し理由

中期経営計画の第二段階「SECOND PHASE SF2017」では、最終年度の平成29年3月期の連結数値目標として、連結売上高350億円、連結経常利益10.5億円を掲げ、各種施策を推し進めてまいりました。本計画においては、平成28年3月期に東京デリカフーズ株式会社及び名古屋デリカフーズ株式会社の新工場の開設を予定しておりましたが、東日本大震災の復旧工事や平成32年に東京で開催されるオリンピックに係る工事等の増加を背景とした建設現場の技能者不足に伴う労務費の上昇や円安に伴う輸入資材等の価格上昇による建設現場高騰を受け、当社は施工業者の選定及び設計等を再検討し、両新工場の開設予定時期をそれぞれ平成28年5月、平成30年4月に変更いたしました。この結果、連結売上高目標を335億円、連結経常利益目標を8億円に修正いたしました。

なお、平成30年3月期以降につきましては、中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」の結果を分析し、検証しながら、新たな3か年を見据えた中期経営計画を策定し、あらためて株主及び投資家の皆様に公表していく所存であります。

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートし、「日本農業の発展」及び「国民の健康増進」という社会的責任を担う企業として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	24, 224, 674	26, 619, 606	28, 042, 469	31, 573, 514
営業利益(千円)	676, 738	502, 023	746, 023	683, 254
経 常 利 益(千円)	663, 651	503, 800	765, 763	708, 203
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	411, 206	276, 007	489, 064	400, 515
1株当たり当期純利益(円)	69. 99	46. 41	78. 38	54. 67
総 資 産(千円)	11, 379, 338	13, 352, 357	16, 678, 633	17, 183, 721
純 資 産(千円)	4, 634, 379	4, 863, 581	6, 558, 898	6, 859, 973
1株当たり純資産額(円)	779. 54	805. 40	894. 77	935. 72

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 当社は、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、表示当初より当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
- (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)
 - ① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究

- (注) 重要な子会社は、総資産、売上高等の基準により選定しております。
- ③ 特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社は持株会社として、子会社6社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門(業務用カット野菜の製造・販売)、ホール野菜部門(野菜・果物の仕入・販売)、その他部門(日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等)から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	
東京デリカフーズ(株)	東京FSセンター	東京都足立区	
II .	保木間センター	II .	
II	神奈川事業所	神奈川県大和市	
II	九州事業所	福岡県古賀市	
II	仙台事業所	宮城県仙台市宮城野区	
II	福島工場	福島県伊達市	
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区	
II	子宝工場	愛知県弥富市	
大阪デリカフーズ(株)	本社工場	大阪府茨木市	
II	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町	
II	奈良FSセンター	奈良県磯城郡田原本町	
デザイナーフーズ(株)	研究所	愛知県名古屋市千種区	

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
349(1,514)名	49(146)名

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	4, 291, 499千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	581,905千円
株式会社商工組合中央金庫	429,680千円
株式会社中京銀行	369,072千円
株式会社みずほ銀行	317, 228千円
株式会社滋賀銀行	212,000千円

⁽注) 平成28年3月31日現在の借入額が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数及び株主数 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

12,000,000株

② 発行済株式総数

7,327,498株(自己株式108,502株を除く。)

③ 株主数

13,032名

(2) 大株主(上位10名) (平成28年3月31日現在)

<u>/ // / / / / / / / / / / / / / / / / /</u>	1.	
株 主 名	持 株 数	持株 比率
舘本 勲武	1, 132, 800株	15. 46%
舘本 篤志	1,019,200株	13. 91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	214, 400株	2. 93%
大﨑 善保	125,000株	1.71%
小笠原 真清	107, 200株	1. 46%
岡本 髙宏	100,100株	1. 37%
杉 和也	100,000株	1. 36%
野村 五郎	99,400株	1. 36%
デリカフーズグループ従業員持株会	98,000株	1. 34%
竹内 啓	68,800株	0.94%

⁽注) 当社は、自己株式108,502株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約 権等の内容の概要 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として 交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社に	おける地位	Ĺ		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表]	取締役社長		/ls 3	笠 頂	自	〔清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
1 (30)	秋州 汉 江 汉		71.	77. M	~	* 1H	株式会社メディカル青果物研究所 取締役
							東京デリカフーズ株式会社 取締役
							名古屋デリカフーズ株式会社 取締役
取 絣	行役 会 長		舘	本	勲	武	大阪デリカフーズ株式会社 取締役
							デザイナーフーズ株式会社 取締役
							株式会社メディカル青果物研究所 取締役
専 務	下取締役		杉		和	也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
							東京デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
常發	取締役		大	﨑	善	保	名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役副社長
							株式会社メディカル青果物研究所 代表取締役社長
取	締 役		尾	临	弘	之	フジッコ株式会社 監査役
ДX	17		Æ	шuj	74	~	神戸大学大学院 教授
							東京デリカフーズ株式会社 監査役
							名古屋デリカフーズ株式会社 監査役
告 #) 監 査 役		野	村	五.	郎	大阪デリカフーズ株式会社 監査役
币 到	」 監 沮 仅		到	4.1	ш.	C[3	デザイナーフーズ株式会社 監査役
							株式会社メディカル青果物研究所 監査役
							エフエスロジスティックス株式会社 監査役
							東京デリカフーズ株式会社 監査役
							名古屋デリカフーズ株式会社 監査役
監	査 役		Щ	П		隆	大阪デリカフーズ株式会社 監査役
							株式会社メディカル青果物研究所 監査役
L							公認会計士 信成監査法人 社員
監	査 役		Ш	中	清	隆	弁護士 テミス綜合法律事務所 所長
iin.	且. 仅		Щ	T	捐	性	株式会社ツノダ 監査役

- (注) 1. 尾崎弘之氏は、平成27年6月24日開催の第12回定時株主総会において、取締役に新たに 選任され、就任いたしました。
 - 2. 取締役尾崎弘之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏 は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない 独立役員であります。
 - 3. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。 なお、両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお それのない独立役員であります。
 - 4. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

取締役の報酬の総額(限度額)について、取締役会の承認を経た上で株主総会にて決議いただいております。また、個別の取締役報酬については、各取締役の役割、責任及び前年の業績に応じた報酬体系としております。なお、報酬額について、社外取締役及び社外監査役に詳細な報告を行い、客観的立場からの意見を求めております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	120,530千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,350千円)
監査役	3名	13, 170千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,120千円)
合計	8名	133,700千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役尾崎弘之氏の兼職先である神戸大学大学院並びにフジッコ株式会社 と当社との間には重要な関係はありません。

社外監査役山口隆氏の兼職先である信成監査法人と当社との間には重要な関係はありません。同じく山口隆氏の兼職先である東京デリカフーズ株式会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所は当社の連結子会社であり、当社と業務委託や資金貸付等の取引があります。

社外監査役田中清隆氏の兼職先である株式会社ツノダと当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名		主な活動状況
			平成27年6月の就任後に開催した取締役会の全てに出席し、
社外取締役	尾崎	弘之	企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会
			の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
			当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必
社外監査役	山口	隆	要に応じて公認会計士としての専門的見地から、主に経理・財
			務や税務についての発言を行っております。
			当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席
社外監査役	田中	清隆	し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から、主に法改正
			やコンプライアンスについての発言を行っております。

③ 情報交換・認識共有に関する事項

当社の社外役員(社外取締役1名・社外監査役2名)は、それぞれの専門的知見を経営に活かすため、月に一度意見交換会を開催し、情報の共有と意思疎通を図っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	23,550千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	23,550千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推 移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の 妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399第1項の同意を行っ ております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、 上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の 業務である社内研修実施についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要がある と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会 は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任い たします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主 総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として平成18年5月の取締 役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、 運用しております。

① 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国 品質管理会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国現場会議」の担 当に任命し、それぞれの事業リスクを体系的に管理しております。また、当社で は、大規模自然災害の発生を想定したBCP(事業継続計画)を制定しており、 不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役 職員一体で危機管理及び被害防止に当たることになっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。また、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括 します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的 に当社及び関係会社の全体的な会議(経営会議)を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた 施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、 リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。担当取 締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報 告しております。

取締役会及び経営会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に 努めております。

⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しております。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び 取締役の業務執行状況の監督等を行っております。 ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。

また、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役 は、定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共 有すると共に、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交 換しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会 社の業務運営の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりでありま す。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当事業年度に開催された取締役会議事録及び添付書類は施錠管理された場所で 適切に保管しております。
 - ・監査役による取締役会議事録及び添付書類の保管状況のチェックが定期的に実施され、安全かつ適切に管理されていることが確認されました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業リスクを部門ごとに管理するため「全国総務経理会議」等の会議体を年複数回開催し、リスクの洗い出しと早期対応を進めております。
 - ・災害発生時の人的損失を最小限の抑えるため全ての事業所で毎月避難訓練を実施しております。
 - ・BCP (事業継続計画) に基づく従業員の安否確認テストを実施したほか、基 幹システムのバックアップ体制の整備を行っております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 執行役員に取締役会への出席及び取締役会で意見を述べる権利を付与することで、取締役の負担を軽減し、管掌業務の執行に専念することができる体制を整えております。
 - ・取締役会の開催にあたり、事務局が議案の取りまとめや資料の整理を行っており、円滑で効率的な議事運営が可能になっております。
- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ各社の取締役及び幹部従業員で構成される「経営会議」を月1回 開催し、業務報告及び情報共有を行っております。
 - ・当社内部監査室が当社グループの全ての会社の内部監査を担当しており、全て の監査結果は当社代表取締役に報告されております。
- ⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ・内部通報制度を導入し、広く全ての役職員から情報が提供される体制を構築しております。
 - 毎月開催される経営会議では、法務担当部門から法令への適合状況が報告されております。
 - ・取締役及び担当部門長から成るコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、 コンプライアンス体制の自己評価を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役から当該要求がなされた事例はありませんが、使用人を置くことを求められた場合には、組織図上監査役会直属とすることを検討いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関す る体制
 - ・内部通報制度を利用して報告がなされた場合、受付担当部門は内容を判断の上、 監査役にも報告することがあります。また当該通報者に対しては、内部通報規 程により一切の不利益取扱いが禁止されております。
 - ・当社では毎月1回社外監査役・社外取締役による社外役員会議が開催されます。 常勤監査役は、このような場を利用して社外監査役に対して連絡・相談を行っ ております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は定期的に内部監査室又は会計監査人と会合を開催しております。
 - ・監査役の監査費用は、請求に基づき速やかに処理しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。

② 整備狀況

「反社会的勢力に対する宣言文」を取締役会で決議、公表するとともに全役職員への周知徹底に努めております。また、総務部門を対応窓口として、対応マニュアルの整備、社内勉強会等を行っているほか、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特防連)等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、収益力強化による配当原資の確保を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当は、当社普通株式1株につき金15円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科 目	金 額
資 産 (の部	負 債 <i>0</i>) 部
[流 動 資 産]	8, 946, 706	[流 動 負 債]	4, 481, 436
現金及び預金	5, 045, 385	買 掛 金	1,771,120
売 掛 金	3, 419, 582	短 期 借 入 金	588, 000
商品及び製品	116, 765	1年内返済予定の	769, 661
仕 掛 品	5, 926	長期借入金	
原材料及び貯蔵品	46, 874	リース債務	48, 274
繰延税金資産	55, 079	未払法人税等	123, 605
そ の 他	263, 909	未 払 金 未 払 費 用	1, 016, 775
貸倒引当金	△6,818	未 払 費 用 賞 与 引 当 金	40, 420 94, 896
		具 牙 刃 ヨ 筮 そ の 他	28, 681
[固定資産]	8, 237, 015		5, 842, 310
(有形固定資産)	7, 691, 007	長期借入金	5, 535, 316
建物及び構築物	2, 830, 443	リース債務	158, 569
機械装置及び運搬具	717, 733	退職給付に係る負債	87, 630
土 地	3, 249, 504	繰延税金負債	13, 634
リース資産	195, 372	そ の 他	47, 160
建設仮勘定	611, 745	負 債 合 計	10, 323, 747
そ の 他	86, 208	純 資 産	の部
(無形固定資産)	46, 086	[株 主 資 本]	6, 770, 448
そ の 他	46, 086	(資本金)	1, 377, 113
(投資その他の資産)	499, 921	(資本剰余金)	2, 164, 470
投資有価証券	292, 037	(利益剰余金)	3, 278, 172
長 期 貸 付 金	677	(自己株式)	△49, 308
保 険 積 立 金	107, 426	[その他の包括利益累計額]	86, 022
繰 延 税 金 資 産	7, 569	その他有価証券評価差額金	86, 022
そ の 他	100, 344	[新株予約権]	3, 503
貸 倒 引 当 金	△8, 134	純 資 産 合 計	6, 859, 973
資 産 合 計	17, 183, 721	負債及び純資産合計	17, 183, 721

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

[自 平成27年4月1日] 至 平成28年3月31日]

(単位:千円)

			科		目			金	額
売			上		高				31, 573, 514
売		上		原	価				23, 890, 595
	売		上	総	利		益		7, 682, 918
販	売	費及	びー	般管	理 費				6, 999, 664
	営		業		利		益		683, 254
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	695	
	受		取	配	当		金	3, 127	
	業	務	受	託	手	数	料	14, 964	
	物		品	売	却		益	16, 249	
	助		成	金	収		入	16, 729	
	自	動	販	売	機	収	入	1,665	
	そ			Ø			他	26, 796	80, 227
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	55, 277	55, 277
	経		常		利		益		708, 203
特		別		利	益				
	古	定	資	産	売	却	益	99	
	補		助	金	収		入	88, 411	
	そ			0			他	573	89, 084
特		別		損	失				
	古	定	資	産	除	却	損	16, 374	
	古	定	資	産	圧	縮	損	88, 411	
	投	資	有 佂	話	券 評	価	損	1, 167	
	不	動	産	取	得	税	等	483	
	退	用		給	付	費	用	41,672	
	そ			の			他	5, 880	153, 990
	税	金等	手調 :	整前	当 期	純 利	益		643, 297
	法	人税	、住	民税	及び	事 業	税	249, 803	
	法	人	税	等	調	整	額	△7, 021	242, 782
	当		期	純	利		益		400, 515
	親	会社	株主に	帰属	する当り	朝純 利	益		400, 515

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

[自 平成27年4月1日] 至 平成28年3月31日]

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 377, 113	2, 164, 570	3, 002, 190	△50, 217	6, 493, 657
当期変動額					
剰余金の配当			△124, 533		△124, 533
親会社株主に帰属する当期純利益			400, 515		400, 515
自己株式の処分		△99		908	809
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△99	275, 982	908	276, 791
当期末残高	1, 377, 113	2, 164, 470	3, 278, 172	△49, 308	6, 770, 448

	その他の包括	5利益累計額			
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	61,013	61,013	4, 228	6, 558, 898	
当期変動額					
剰余金の配当				△124, 533	
親会社株主に帰属 する当期純利益				400, 515	
自己株式の処分				809	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25, 008	25, 008	△724	24, 283	
当期変動額合計	25, 008	25, 008	△724	301, 074	
当期末残高	86, 022	86, 022	3, 503	6, 859, 973	

[※]単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の	部	負債の	部
〔流動資産〕	1, 695, 794	〔流動負債〕	63, 271
現金及び預金	1, 629, 586	未 払 金	41,011
前払費用	3, 462	リース債務	322
関係会社短期貸付金	42, 666	未 払 費 用	738
		未 払 法 人 税 等	11, 464
繰 延 税 金 資 産	3, 978	預 り 金	5, 489
そ の 他	16, 099	賞 与 引 当 金	4, 120
		そ の 他	124
〔固定資産〕	2, 302, 330	〔固定負債〕	3, 556
(有形固定資産)	13, 223	リース債務	26
建物及び構築物	9, 533	退職給付引当金	3, 324
工具、器具及び備品	3, 357	繰延税金負債	205
リース資産	332	負 債 合 計	66, 828
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		純資産の	部
(無形固定資産)	6, 985	〔株主資本〕	3, 924, 795
ソフトウェア	5, 590	(資本金)	1, 377, 113
商標権	·	(資本剰余金)	2, 164, 470
商標権	1, 395	資 本 準 備 金	1, 708, 600
		その他資本剰余金	455, 870
(投資その他の資産)	2, 282, 121	(利益剰余金)	432, 519
投 資 有 価 証 券	25, 413	その他利益剰余金	432, 519
関係会社株式	1, 234, 025	繰越利益剰余金	432, 519
関係会社長期貸付金	1, 019, 444	(自己株式)	△49, 308
		〔評価・換算差額等〕	2, 998
出資金	174	その他有価証券評価差額金	2, 998
そ の 他	3, 064	〔新株予約権〕	3, 503
		純 資 産 合 計	3, 931, 297
資 産 合 計	3, 998, 125	負債及び純資産合計	3, 998, 125

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

[自 平成27年4月1日] 至 平成28年3月31日]

(単位:千円)

		科		目		金	額
営		業	収	益			656, 200
営		業	費	用			
	販	売 費 及	びー	般 管 理	費	516, 794	516, 794
	営	業		利	益		139, 405
営		業 外	収	益			
	受	取		利	息	4, 167	
	受	取	配	当	金	489	
	古	定 資	産	賃 貸	料	2, 624	
	業	務 受	託	手 数	料	1, 983	
	物	品	売	却	益	173	
	そ		の		他	1,442	10, 881
	経	常		利	益		150, 287
特		別	利	益			
	新	株 予	約 権	戻 入	益	573	573
特		別	損	失			
	古	定 資	産	除却	損	1, 342	
	退	職	給 仁	費	用	1,553	2, 895
	税	引 前	当 期	純 利	益		147, 965
	法	人税、	主民税	及び事業	税	21, 283	
	法	人 税	等	調整	額	△564	20, 719
	当	期	純	利	益		127, 246

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

[自 平成27年4月1日] 至 平成28年3月31日]

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	次士淮供入	その他資 本剰余金	資本剰余 金 合 計	その他利益剰余金	利益剰余		
		資本準備金			繰越利益剰余金	金合計		
当期首残高	1, 377, 113	1, 708, 600	455, 970	2, 164, 570	429, 806	429, 806		
当期変動額								
剰余金の配当					△124, 533	△124, 533		
当期純利益					127, 246	127, 246		
自己株式の処分			△99	△99				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	△99	△99	2, 712	2, 712		
当期末残高	1, 377, 113	1, 708, 600	455, 870	2, 164, 470	432, 519	432, 519		

	株主資本		評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△50, 217	3, 921, 273	5, 271	5, 271	4, 228	3, 930, 772
当期変動額						
剰余金の配当		△124, 533				△124, 533
当期純利益		127, 246				127, 246
自己株式の処分	908	809				809
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2, 272	△2, 272	△724	△2, 997
当期変動額合計	908	3, 521	△2, 272	△2, 272	△724	524
当期末残高	△49, 308	3, 924, 795	2, 998	2, 998	3, 503	3, 931, 297

[※]単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社 取締役会 御中

仰星監查法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山﨑 清孝 ⑥

業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手を記されては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手を

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の 当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山﨑 清孝 ⑩

業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

デリカフーズ株式会社 監査役会

 常勤監査役
 野村
 五郎
 印

 社外監査役
 山口
 隆
 印

 社外監査役
 田中
 清隆
 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第13期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
 - 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、109,912,470円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成28年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(5名)は、任期満了となります。つきましては、 今後の事業拡大のため1名を増員して取締役6名の選任をお願いするものであります。 6名の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株数
1	おがさわら ますみ 小笠原 真清 (昭和31年1月7日)	昭和53年4月 チタカ・インターナショナル・フーズ㈱入社 昭和61年10月 食のコーディネイターとして独立 平成11年11月 デザイナーフーズ㈱代表取締役社長 (現任) 平成12年6月 (相ニューラム代表取締役 平成16年6月 当社取締役 平成19年12月 当社常務取締役 平成22年8月 ㈱メディカル青果物研究所 取締役 (現任) 平成23年7月 当社専務取締役 平成25年4月 当社代表取締役社長 (現任)	107, 200 株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	2位、担当及び重要な兼職の状況	所有株数
2	たちもと いさたけ 舘本 勲武 (昭和16年5月12日)	昭和54年10月 昭和59年12月 昭和61年5月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年4月	カーラ㈱入社 東海パスカルチャリート㈱入社 デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ ㈱)代表取締役 東京デリカフーズ㈱代表取締役 大阪デリカフーズ㈱代表取締役 当社代表取締役社長 デザイナーフーズ㈱取締役(現任) 東京デリカフーズ㈱取締役(現任) 名古屋デリカフーズ㈱取締役 大阪デリカフーズ㈱ 取締役 大阪デリカフーズ㈱ 取締役 (現任) ㈱メディカル青果物研究所取締役 名古屋デリカフーズ㈱代表取締役 名古屋デリカフーズ㈱代表取締役 名古屋デリカフーズ㈱の発の所収締役 名古屋デリカフーズ㈱の発の 様メディカル青果物研究所収締役 名古屋デリカフーズ㈱取締役 名古屋デリカフーズ㈱取締役	1, 132, 800 株
3	^{すぎ かずや} 杉 和也 (昭和32年12月3日)	昭和55年4月 平成7年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年11月 平成21年4月 平成23年4月	伊藤ハム食品㈱入社 大阪デリカフーズ㈱入社 同社取締役 当社取締役 大阪デリカフーズ㈱取締役社長 同社代表取締役社長(現任) 当社常務取締役	100, 000 株

候補番	者号	氏 (生年	名 月日)	略歴、地	也位、担当及び重要な兼職の状況	所有株数
-	•	(1.1)1 H)	平成2年4月	小原海之社	
					カスト インス	
					デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ	
				十成 5 年 2 万	(株) 入社	
				平成16年4月		
					東京デリカフーズ㈱転籍	
				平成17年1万		
		おおざき	よしやす 辛 /ロ		同社常務取締役	
4		大﨑	善保	平成19年6月		125, 000
-					㈱メディカル青果物研究所取締役	株
		(昭和46年	9月28日)		東京デリカフーズ㈱取締役社長	
					同社代表取締役社長(現任)	
					㈱メディカル青果物研究所	
				1 ///20 1 1 / 1	代表取締役社長 (現任)	
				平成25年4月	当社常務取締役 (現任)	
					名古屋デリカフーズ㈱代表取締役副社長	
				平成28年4月	同社取締役(現任)	
					丸紅プラント㈱入社	
		dopt for		平成7年7月	㈱シージーアイ取締役	
		新任		平成15年2月	東京デリカフーズ㈱入社	
				平成17年4月	同社営業部長	00 100
5		こばやし 小林		平成21年6月	同社取締役	22, 100
		11,44	思미	平成26年4月	同社常務取締役	株
				平成26年10月	エフエスロジスティックス㈱取締役	
		(昭和40年	8月4日)		(現任)	
				平成28年4月	東京デリカフーズ㈱取締役副社長(現任)	
				昭和59年4月	野村證券㈱入社	
				平成2年5月	ニューヨーク経営大学院MBA学位取得	
				平成5年5月	モルガン・スタンレー証券入社	
				平成5年12月	同社ヴァイスプレジデント	
				平成7年9月	ゴールドマン・サックス証券入社	
		おざき 見ば		平成10年12月	同社投信執行役員	
6		尾崎	5L Z	平成13年5月	SBIホールディングス㈱入社	—株
0					ディナベック㈱入社 取締役CFO	1/K
		(昭和35年	4月17日)	平成17年3月	早稲田大学大学院博士課程修了 博士 (学術)	
				平成17年5月	東京工科大学大学院教授	
				平成24年6月	フジッコ㈱監査役 (現任)	
					神戸大学大学院教授(現任)	
				平成27年6月	当社取締役 (現任)	

- (注) 1. 新任は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 尾崎弘之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 4. 尾崎弘之氏は、神戸大学大学院教授として環境ベンチャーのマネジメント、再生可能エネルギー推進方法、大企業シニア雇用と地方創生のマッチング等を研究しており、ベンチャー経営、エネルギー・環境ビジネスの専門家としての長年の経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であるとの判断から社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 5. 尾崎弘之氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - 6. 尾崎弘之氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 - 7. 尾崎弘之氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を 受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - 8. 尾崎弘之氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - 9. 当社は、尾崎弘之氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の 最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は 同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 10. 尾崎弘之氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1 年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 野村五郎氏及び山口隆氏は任期満了となりますので、 監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株数
1	のむら ごろう 野村 五郎 (昭和32年5月12日)	昭和56年7月 デリカフーズ(株) (現名古屋デリカフー: (株) 入社 平成4年10月 東京デリカフーズ(株) 転籍 平成15年1月 大阪デリカフーズ(株) 転籍 平成16年6月 同社取締役 平成24年6月 東京デリカフーズ(株) 監査役 (現任) 平成24年6月 大阪デリカフーズ(株) 監査役 (現任) 平成24年6月 大阪デリカフーズ(株) 監査役 (現任) 平成24年6月 デザイナーフーズ(株) 監査役 (現任) 平成24年6月 株メディカル青果物研究所監査役 (現任) 平成24年6月 当社常勤監査役 (現任) 平成24年6月 コースに対している。 平成24年6月 によっている。 「現代」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99, 400 株
2	新任 もりた まさや 森田 雅也 (昭和35年2月5日)	昭和62年10月 監査法人朝日新和会計社入社 昭和62年11月 税理士登録 平成3年4月 公認会計士登録 平成5年8月 森田会計事務所入所 平成15年6月 ジャニス工業㈱監査役(現任) 平成16年4月 税理士法人森田会計パートナーズ(現 イト税理士法人)代表社員(現任)	一株

- (注)1. 新任は新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 森田雅也氏は社外監査役候補者であります。また、森田雅也氏は東京証券取引所 有価証券上場規程に定める独立役員であります。
 - 4. 森田雅也氏につきましては、公認会計士・税理士として企業会計に精通し、豊富 な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただ けるものと判断しております。
 - 5. 森田雅也氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - 6. 森田雅也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともあ りません。

- 7. 森田雅也氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 8. 森田雅也氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、 三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 9. 森田雅也氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款の定めに 基づき会社法第423条第1項に関する責任を法令の限度において免除することが できる責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役田井中俊行氏の選任の効力が失効しますので、あらためて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、候補者田井中俊行氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

選任決議の有効期間は、選任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株 主総会の開始の時までとなります。

なお、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消 すことができるものといたします。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株数
たいなか としゆき 田井中 俊行 (昭和39年3月29日)	昭和62年3月 デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ ㈱)入社 平成17年1月 当社転籍内部監査室長 平成21年2月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員経営企画部長 平成24年3月 医学博士学位取得 平成24年7月 ㈱メディカル青果物研究所所長 平成26年6月 東京デリカフーズ㈱取締役(現任)	16, 700 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 田井中俊行氏は社外監査役以外の監査役候補者であります。

以上

(ご参考)

① 取締役・監査役候補者の指名の方針及び手続き

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっては、社内外から幅広く候補者を人選し、優れた人格・見識と高い経営能力を有する候補者を取締役会で決定しております。特に社外取締役は、経営に対する理解、豊富な実務経験を活かした経営全般にわたる監督機能を、また社外監査役は、高い専門性と独立性を活かした監査機能を通じて、取締役会の透明性を高めるとともに、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができ、企業価値の向上に貢献できる方を指名しております。

② 社外役員の独立性判断基準及び資質について

当社では、東京証券取引所上場規程第436条の2に規定する独立役員であること、すなわち、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者)であり、会社経営等における豊富な経験と高い見識を有する者を社外役員として選任することとしております。

メ	モ	欄

メ	モ	欄

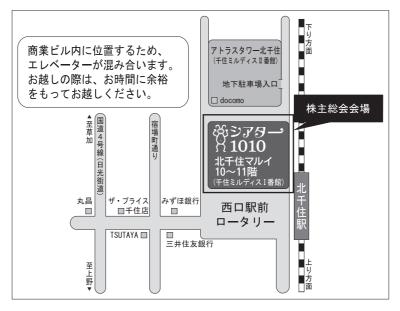
株主総会会場のご案内図

会場 : 東京都足立区千住三丁目92番 千住ミルディス I 番館11階

シアター1010 (足立区文化芸術劇場)

電話 03-5244-1010 (代)

受付開始時間は午前9時30分を予定しております。



(交诵アクセス)

JR常磐線、東京メトロ千代田線・日比谷線、東武スカイツリーライン つくばエクスプレス

北千住駅下車 4番出口直結

(ご案内)

- ○当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご 提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため本 「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ○お土産をご用意しておりますが、議決権行使書の枚数に関わらず、ご 出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。